

**平成 28 年度静岡県計画に関する
事後評価
(個票)**

**令和 5 年 11 月
静岡県**

※令和 4 年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 【H28】 217,911 千円 【R4】 3,537,743 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： (平成 28 年度) 回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成 25 年度) → 7,903 床 (平成 37 年度) (令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想に基づく 2025 年の必要病床数 高度急性期：3,160 床、急性期：9,084 床、回復期：7,903 床、慢性期：6,437 床 上記のうち令和 4 年度における回復期必要病床数の確保 回復期病床の施設整備：4 箇所 80 床 (R02 回復期：4,751 床、R03 回復期見込：4,846 床 → R04 回復期予定：4,926 床) 許可病床の減床：▲57 床 (R03～R05 補助事業) 	
事業の内容(当初計画)	急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(平成 28 年度)</p> <p>①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 114 床</p> <p>②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 5 箇所</p> <p>(令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備整備 4 箇所 病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1 箇所 	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成 28 年度)</p> <p>①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 411 床</p> <p>②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 11 箇所</p> <p>(令和 4 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設設備 	

	<p>整備 3か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 1か所
事業の有効性・効率性	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床 66床転換増(うち40床はR4~R5事業) ・許可病床 57床減(R3~R5事業)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床への転換(機能強化)は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。(平成28年度)</p> <p>本事業により地域包括ケア病床が66床整備され、また、許可病床が57床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。(令和4年度)</p> <p>予定していた医療機関が補助申請を辞退したため目標値に達しなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得が交付条件(平成28年度)</p> <p>各医療圏における地域医療構想調整会議において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ている。(令和4年度)</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 訪問看護推進事業費	【総事業費】 【H28】 29,400 千円 【R4】 33,017 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 【平成 28 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度） 【令和 4 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数 18,095 人（令和 2 年度）→18,618 人（令和 4 年度）→19,336 人（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】 ・ 研修会（9 メニュー）の開催 延べ 44 回、参加者延べ 625 人 【令和 4 年度】 ・ 研修会（13 メニュー）の開催 延べ 91 回、参加者延べ 805 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・ 研修会（9 メニュー）の開催 延べ 44 回、参加者延べ 524 人 【令和 4 年度】 ・ 研修会（13 メニュー）の開催 延べ 108 回、参加者延べ 1,039 人	
事業の有効性・効率性	【令和 4 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数 19,296 人（令和 3 年度）→20,559 人（令和 4 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要な訪問看護体制の強化に有効である。(平成 28 年度)</p> <p>在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図ることを目的に、県内の事業者団体である「県訪問看護ステーション協議会」に研修実施を委託し、現場が必要とする研修を実施できた(令和 4 年度)</p> <p>(2) 事業の効率性 統合補助金事業から移行、強化。(平成 28 年度)</p> <p>関係団体への研修の実施委託とともに、訪問看護の現状把握や課題抽出等から事業提案まで行う訪問看護推進協議会及び同事務局の運営も併せて委託することで、効果的・効率的な事業執行ができた(令和 4 年度)</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 【H28】 53,741 千円 【R4】 80,552 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標： 【平成 28 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度） 【令和 4 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数 18,095 人(令和 2 年度)→18,618 人(令和 4 年度)→19,336 人(令和 5 年度)	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	【平成 28 年度】 ・ 訪問看護ステーションの増加（新設 28 か所） 【令和 4 年度】 ・ 訪問看護ステーションの増加（新設 28 箇所）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・ 訪問看護ステーションの増加（新設 9 か所） 【令和 4 年度】 ・ 訪問看護ステーションの増加（新設 28 箇所）	
事業の有効性・効率性	【令和 4 年度】 ・ 訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和 3 年度)→20,559 人(令和 4 年度)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援す	

	<p>ることは、在宅医療提供体制の推進に有効である。(平成 28 年度)</p> <p>住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増加させるため、新規開設の事業所に対して助成を行うことで、新規開設の支援につながった (令和 4 年度)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新規設置は交付条件 (平成 28 年度)</p> <p>施設併設型以外の訪問看護ステーションに対し初年度に助成を行うことで、訪問看護ステーションの経営安定化を支援し、地域の訪問看護ステーションの増加を効率的に支援した (令和 4 年度)</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅歯科医療推進事業費	【総事業費】 【H28】 12,585 千円 【R4】 16,925 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標： 【H28 年度】 在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所 (平成 26 年度) → 200 箇所 (平成 28 年度) 【令和 4 年度】 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数 270 箇所 (令和 2 年実績) → 281 箇所 (令和 4 年)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、県民の求めに応じて、利用可能な制度 (市町実施事業、健康保険、介護保険) や、歯科訪問診療を実施する歯科診療所に関して情報提供を行う。 ・歯科医師や歯科衛生士を対象に、在宅歯科医療に必要な知識や技術に関する研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成 28 年度】 在宅歯科医療推進研修：8 回 (240 人) 在宅口腔衛生管理研修：6 回 (300 人) 【令和 4 年度】 研修受講者数 (目標：歯科医師 240 人以上、歯科衛生士 240 人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 在宅歯科医療推進研修：8 回 (311 人) 在宅口腔衛生管理研修：6 回 (317 人) 【令和 4 年度】 研修受講者数 (歯科医師 154 人、歯科衛生士 383 人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 【平成 28 年度】 在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所 (平成 26 年度) → 270 箇所 (平成 28 年度末) 【令和 4 年度】 歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数 270 箇所 (令和 3 年) → 281 箇所 (令和 4 年) (1) 事業の有効性 居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超え	

	<p>ると言われている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、人材の育成により、対応可能な歯科診療所を確保することが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>静岡県歯科医師会等において実施することで、全県下に効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（医学修学研修資金）	【総事業費】 【H28】 33,600 千円 【R4】 84,376 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） <p>【令和 4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成 30 年 12 月）→8,094 人（令和 4 年度）→8,274 人（令和 7 年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>・医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や医師の都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生に修学資金を貸与する。（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度入学定員 10 人、28 年度入学定員 6 人計 16 人分が認可 貸与金額 2,400 千円/年、貸与期間（上限）、医学生 6 年間 <p>【令和 4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27～29 年度、令和 2～3 年度入学者で貸与継続者 128 人、令和 4 年度予定入学者 65 人（基金充当） 貸与金額 2,400 千円/年、貸与期間 6 年間 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【平成 28 年度】</p> <p>医学修学研修資金被貸与者数 26 人</p> <p>【令和 4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置調整対象者数 432 人 専門医研修プログラムの作成数 94 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度】</p> <p>医学修学研修資金被貸与者数 16 人 （新規 9 人、継続 7 人、返還 4,800 千円）</p> <p>【令和 4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置調整対象者数 443 人 専門医研修プログラムの作成数 95 	
事業の有効性・効率性	<p>【平成 28 年度】</p> <p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p>	

	<p>【令和4年度】 県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、きめ細かな現状把握（調査）、魅力的な研修環境の整備、病院の魅力の情報発信などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。（平成28年度）</p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、令和4年度には累計で1,518人（前年度比+108人）となり、貸与者は増加するとともに、令和5年4月時点での県内勤務者数は671人（前年比+44人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。（令和4年度）</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。（平成28年度）</p> <p>貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている（令和4年度）</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 児童精神医療人材養成事業	【R4:総事業費】 30,000 千円 【基金充当額】 H28 : 30,000 千円 R元 : 30,000 千円 R2 : 30,000 千円 R3 : 30,000 千円 R4 : 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。 特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。	
	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 37人（平成30年度）→52人（令和2年度）→55人（令和3年度）→59人（令和4年度）	
事業の内容	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	【平成28年度】 寄附講座の参加人数 8人 【令和元年度】 寄附講座の参加人数 5人 【令和2年度】 寄附講座の参加人数 5人 【令和3年度】 寄附講座の参加人数 5人 【令和4年度】 寄附講座の参加人数 5人	
アウトプット指標 （達成値）	【平成28年度】 寄附講座の参加人数 7人 【令和元年度】 寄附講座の参加人数 7人 【令和2年度】 寄附講座の参加人数 4人 【令和3年度】 寄附講座の参加人数 5人 【令和4年度】 寄附講座の参加人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 47名（令和2年度）→52名（令和3年度）→56名（令和4年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 寄附講座の参加者数は当初の想定よりも若干減少したものの、参加した4名中3名が他県出身者であるにもかかわらず、4名全員が県内医療機関で診療に従事しており、県内で不足している児童精神科医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 講座を実施する国立大学法人浜松医科大学附属病院において集中的に講義・臨床実習を行うことで、効率的に事業を実施している。</p>
その他	<p>これまで児童精神科医師の配置が手薄だった県東部地域において、本講座を終了医師が配置されており、事業実施の効果が認められる。 (令和4年4月～：5名、令和5年4月～：3名)</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域家庭医療人材養成事業	【R4：総事業費】 30,000 千円 【基金充当額】 H28：30,000 千円 R元：30,000 千円 R2：11,321 千円 R4：30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。 	
	アウトカム指標 ・人口10万人あたり医師数 200.8人（平成28年12月）→217人（令和3年度）→8,094人（令和4年度）	
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	【平成28年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 650人以上 【令和元年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000人以上 【令和2年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000人以上 【令和4年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,000人以上	
アウトプット指標 （達成値）	【平成28年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 526人 【令和元年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,022人 【令和2年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,241人 【令和4年度】 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 1,471人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 219.4人（平成2年12月） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定</p> <p>（1）事業の有効性 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が1,471人と目標値を上回った。また、令和元年度より必修化した4・5年生の臨床実習には、120人が参加している。浜松医科大学の総合診療領域の研修プログラムには新たに5人が参加しており、家庭医育成の強化を図るという本事業の効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 当該寄附講座と、菊川市及び森町、御前崎市の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 地域周産期医療人材養成事業	【R4:総事業費】 30,000 千円 【基金充当額】 H28 : 30,000 千円 R元 : 30,000 千円 R2 : 30,000 千円 R3 : 30,000 千円 R4 : 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が大きくなっており、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上や周産期専門医の適正な配置が求められている。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 1施設2人(母体・胎児1、新生児1)	
事業の内容	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修や、地域周産期医療への活動等の実施により、地域周産期医療学の診断能力を有する医師(母体・胎児、新生児)を養成するとともに、県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成28年度】 養成医師数：周産期専門医 19人 【令和元年度】 養成医師数：周産期専門医 16人 【令和2年度】 養成医師数：周産期専門医 16人 【令和3年度】 養成医師数：周産期専門医 16人 【令和4年度】 養成医師数：周産期専門医 17人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成28年度】 養成医師数：周産期専門医 12人 【令和元年度】 養成医師数：周産期専門医 16人 【令和2年度】 養成医師数：周産期専門医 16人 【令和3年度】 養成医師数：周産期専門医 17人 【令和4年度】 養成医師数：周産期専門医 20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 母体・胎児5、新生児3(令和2年度) →母体・胎児9、新生児3(令和3年度) →母体・胎児9、新生児5(令和4年度)	

	<ul style="list-style-type: none"> ・(参考指標) 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.2人(令和2年度)→11.0人(令和3年度)→12.7人(令和4年度) ・(参考指標) 県内医療機関(病院)の新生児科医師(専任・常勤)数 39人(R2年度)→39人(R3年度)→43人(R4年度)
	<p>(1) 事業の有効性 本事業を開始した平成23年度以降、母体・胎児専門医の周産期母子医療センターへの配置人数が増加している。また、産科・産婦人科医師及び新生児科医師の数は増加傾向にあることから、周産期医療従事者の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の養成機関である浜松医科大学である事業実施主体とすることで、効率的に人材育成の質を確保している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 67】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【総事業費】 79,132千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 18,095人(令和2年度)→18,618人(令和4年度)→19,336人(令和5年度)	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→30施設	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→48施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 19,296人(令和3年度)→20,559人(令和4年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対し、訪問先で使用する医療機器の購入助成を行うことで診療所の設備整備を支援し在宅医療提供体制の構築を図っている</p> <p>(2) 事業の効率性 補助条件として、訪問診療を行っている又は、行う予定のある診療所を対象を限ることで効率的な予算執行を行った</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 68】在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 【R3】23,153千円 【R4】25,801千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数 15,748人（平成30年度）→19,296人（令和3年度）→20,559人（令和4年度）→19,336人（令和5年度）	
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠点となる「シズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）」の運営に係る経費の助成。	
アウトプット指標（目標値）	【令和3年度・令和4年度】 ・公開講座（研修会）の開催 4回以上 参加者延べ200人以上	
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度】 ・公開講座（研修会）の開催 4回 252人の参加 【令和4年度】 ・公開講座（研修会）の開催 7回 参加者延べ263人	
事業の有効性・効率性	・訪問診療を受けた患者数 15,748人（平成30年度）→16,579人（令和元年度）→18,096人（令和2年度）→19,296人（令和3年度）→20,559人（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問診療を受けた患者数については着実に増加しており、県内の訪問診療については一定程度進捗しているものと判断できる。新型コロナウイルス感染症等の流行により、研修会を一部ウェブ開催としたことで、参加者数については目標を上回ることができた。</p> <p>県医師会に設置した「シズケアサポートセンター」を拠点に、関係団体と連携しながら全県的な在宅医療の推進に取り組み、県内の地域包括ケアシステム構築の推進の中核として事業を実施した</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>研修会は、在宅医療関係者だけに限らず、市町行政や地域包括支援センターからも参加者があり、多職種が参加できる研修会となった。</p> <p>同センター内で、地域の現状分析・課題抽出から、対応策の検討・事業実施までを一貫して行える体制を構築しているため、実効性の高い事業展開ができています。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 69】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】 14,455千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。 (全35市町で実施)</p> <p>訪問リハビリテーション介護サービス量 286,346回/年(R元)→364,898回/年(R5)</p>	
事業の内容	<p>病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療の推進を図るため、急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでの切れ目のないリハビリテーション提供体制を多職種連携により構築することを目的に以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーションサポート医の養成 ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 	
アウトプット指標(目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回 100人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 2,563人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 1回 265人 	
事業の有効性・効率性	<p>市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。 (全35市町で実施)</p> <p>訪問リハビリテーション介護サービス量 306,017回/年(R3)→333,709回/年(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図るため、医師・リハ職等を対象とした研修を実施し、地域でのリハビリテーション提供体制の構築を推進する</p> <p>(2) 事業の効率性 リハビリテーション提供体制の強化のため、2次医療圏ごとに各地域での課題に対応できるような形で研修を企画し、実効性の高い事業を実施している</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 70】有床診療所療養環境整備事業費助成	【総事業費】 31,346千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床（平成25年度）→7,903床（令和7年）	
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標（目標値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3施設	
アウトプット指標（達成値）	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→3施設	
事業の有効性・効率性	・回復期病床数 4,633床（令和3年）→4,653床（令和4年）	
	（1）事業の有効性 ・在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所の施設、設備整備に対して助成を行い有床診療所の設備整備の支援を行った （2）事業の効率性 ・病院に対し支援が少ない診療所に対し、看取りやレスパイトなどの対応をする診療所、と対象を絞ることで効率的な補助事業の執行ができた	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 71】 地域医療確保支援研修体制充実事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化・連携とともに、各医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 6,666 床（平成 25 年度）→7,903 床（令和 7 年） ・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成 30 年度）→8,274 人（令和 7 年度） </p>	
事業の内容	<p>地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の地域医療への影響等の調査分析（現状分析・将来推計）を行う。調査結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。</p>	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要等の調査分析結果の報告 ・県東部地域における医師の派遣に向けた病院間連携づくり 1 診療科 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施 ・医師の派遣については、調査結果を踏まえ、医療機関の機能分担・連携体制について地域医療構想調整会議により議論を進めた後に実施する。 	
事業の有効性・効率性	<p>病床の分化・連携の推進（回復期必要病床数の確保） 4,633 床（令和 3 年）→R 4 (2024)回復期 4,653 床 人口 10 万人あたり医師数 219.4 人（令和 2 年 12 月） ※令和 4 年度値は令和 5 年 12 月公表予定</p> <p>（1）事業の有効性 浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療機能や地域の医療提供体制との関連を含めた県内医療機関の医師数の総合的な調査・分析結果を活用することで、重点的に支援すべき地域・病院</p>	

	<p>を把握し、より実効性の高い医師確保に繋げることが可能となる。</p> <p>令和4年度においては、地域における医療提供体制の現状や課題、医療需要の予測などについて集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 72】 医療機能再編支援事業	【総事業費】 10,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（静岡県病院協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質的な検討が求められている。	
	アウトカム指標： ・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保） R2（2020）高度急性期5,285床、急性期11,792床、回復期4,684床、慢性期8,115床 →R7（2025）高度急性期3,160床、急性期9,084床、回復期7,903床、慢性期6,437床	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関を個別訪問し、当該病院と地域医療の実情を調査・ヒアリング。 病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を行うワーキンググループの立ち上げ、実施。 	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 病院個別訪問・ヒアリングの実施 12回以上 ワーキンググループの開催 3回以上 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能再編支援部会の開催 2回 ワーキンググループの開催 3回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> R4病床機能報告結果 R2（2020）高度急性期5,285床、急性期11,792床、回復期4,684床、慢性期8,115床 →R4（2024）高度急性期5,056床、急性期11,228床、回復期4,653床、慢性期7,392床 （参考） R4病床機能報告結果（定量的基準「静岡方式」に基づく分析結果） R4（2022）高度急性期4,429床、急性期9,191床、回復期7,370床、慢性期7,339床 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の実情に応じた効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病院関係者による病院間の機能分担及び業務の連携に向けた検討を行うワーキンググループを開催し、圏域における診療科ごとの役割分担や「地域医療連携推進法人」に向けた病院間の関係構築等を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、医療提供体制に関する知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施することで、効率的な事業運営となっている。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、病院個別訪問及びヒアリングは実施せず、病院関係者等からなる課題抽出のための検討会を実施した。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 73】 地域口腔管理推進整備事業	【総事業費】 7,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては23病院の地域医療支援病院があるが、そのうち6病院で歯科は設置されていない。そのため6病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17箇所（令和元年）→23箇所（令和7年）</p>	
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築のための協議会（4回）・研修会（4回） ・準備連絡会 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制構築のための協議会（4回）・研修会（4回） ・準備連絡会 2回 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 20箇所（令和4年） ・連携構築に資する資料作成や会議を開催することにより、地域医療の中心である地域医療支援病院と地域歯科医師会との連携体制を構築することで、病院における口腔管理体制を確立し病床機能分化を促す、病院を中心とした地域における医科歯科連携のさらなる推進も期待できる。 <p>（1）事業の有効性 本事業により、2病院の口腔管理体制が整備され、医科歯科連携推進に向けた直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域歯科医師会との連携体制を構築することで、既存の医療資源を活用し、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 74】 地域医療機能分化等推進事業費助成	【総事業費】 63,163 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想における各医療機能の将来の必要量に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していくため、医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを目的とする地域医療連携推進法人の設立を支援し、各構想区域の地域医療の課題解決を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・病床の分化・連携の推進（2025年必要稼働病床数の確保） R2（2020）高度急性期 5,285 床、急性期 11,792 床、回復期 4,684 床、慢性期 8,115 床 →R7（2025）高度急性期 3,160 床、急性期 9,084 床、回復期 7,903 床、慢性期 6,437 床</p>	
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、各構想区域の地域医療の課題を解決するため、地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療連携推進計画の策定や、地域医療連携推進計画に基づく施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標 （目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 2 法人 ・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 2 法人 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進法人設立に向けた地域医療連携推進計画策定 0 法人 ・地域医療連携推進計画に基づく施設整備 1 法人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 病床機能報告結果 R2（2020）高度急性期 5,285 床、急性期 11,792 床、回復期 4,684 床、慢性期 8,115 床 →R4（2024）高度急性期 5,056 床、急性期 11,228 床、回復期 4,653 床、慢性期 7,392 床 （参考） ・R4 病床機能報告結果（定量的基準「静岡方式」に基づく分析結果） R4（2022）高度急性期 4,429 床、急性期 9,191 床、回復期 7,370 床、慢性期 7,339 床 <p>（1）事業の有効性 全圏域が病床過剰圏域となる本県で、病床融通（による増床）を可能とする地域医療連携推進法人の設立を支援するのは病床の分化・連携の推進に有効である アウトプット指標について、医療機関の意向等を確認し、地域医療連携推進計画策定 2 法人等としたが、補助申請に至らなかったため目標が達</p>	

	<p>成されなかった。今後は、事業主体と連携を更に密にし、事業主体の計画・助成希望の精査、事業の必要性の周知等に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特例を除いて、病床過剰圏域で増床（病床融通による）を可能とする唯一の手段である。</p>
その他	

3. 事業の実施状況 (平成 28 年度静岡県計画の事後評価)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額累計】 1,063,564 千円 ○平成 28 年度執行額 736,746 千円 ○平成 29 年度執行額 208,730 千円 ○令和 3 年度執行額 73,279 千円 ○令和 4 年度執行額 44,809 千円	
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)		
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期から第 8 期までの介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
	アウトカム指標： 静岡県全体		
	目標項目等	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設	1,283 人	1,342 人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含む。)	12,816 床	13,049 床
	③ケアハウス	2,547 床	2,547 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 カ所	18 カ所
	⑤認知症高齢者グループホーム	6,489 床	6,858 床
	⑥小規模多機能型居宅介護事業所	161 カ所	179 カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介護事業所	36 カ所	45 カ所

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1372 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 667 1372 1108"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>500床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>131床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 54床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>46床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 1243 1372 1489"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td>80床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備</td> <td>46床</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	地域包括支援センター	4カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	500床	介護老人保健施設	200床	ケアハウス	40床	小規模多機能型居宅介護事業	131床	認知症高齢者グループホーム	135床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床	介護療養型医療施設等の転換	46床	支援予定施設等		特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床	介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床
整備予定施設等																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	7カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																																						
地域包括支援センター	4カ所																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム	500床																																						
介護老人保健施設	200床																																						
ケアハウス	40床																																						
小規模多機能型居宅介護事業	131床																																						
認知症高齢者グループホーム	135床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床																																						
介護療養型医療施設等の転換	46床																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床																																						
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床																																						
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 15カ所 ・認知症高齢者グループホーム 135床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 																																						
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><平成 28 年度執行分のアウトプット指標 (達成値) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 ・認知症高齢者グループホーム 99床 																																						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 <p><平成 29 年度執行分のアウトプット指標（達成値）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・ 工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>

その他

<平成 28 年度の執行額> 736,239 千円

- ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 96,000 千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 551,459 千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム	430 床(7カ所)
介護老人保健施設	200 床(2カ所)
ケアハウス	40 床(1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業	50 床(6カ所)
認知症高齢者グループホーム	99 床(7カ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	27 床(3カ所)
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換	46 床(1カ所)

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援

88,780 千円

支援施設等	
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46 床(1カ所)

<平成 29 年度の執行額> 208,730 千円

- ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 128,000 千円

整備施設等	
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所

- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 80,730 千円

支援施設等	
特別養護老人ホーム	70 床(1カ所)
小規模多機能型居宅介護事業	24 床(3カ所)
認知症高齢者グループホーム	27 床(2カ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床(1カ所)

<令和3年度の執行額> 73,279 千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 54,535 千円

支援施設等	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	55 床(1カ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	10 床(1カ所)

・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援
18,744 千円

支援施設等	
・プライバシーの保護	
大規模特別養護老人ホーム及び併設する短期入所生活介護事業所	36 床(2カ所)
・看取り環境の整備	
認知症高齢者グループホーム	1 カ所
大規模特別養護老人ホーム	1 カ所

<令和4年度の執行額> 44,809 千円

・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 44,809 千円

支援施設等	
小規模多機能型居宅介護事業	18 床(2カ所)
認知症高齢者グループホーム	36 床(2カ所)